

統計表利用上の注意

- 1 産業分類（中分類）別及び事業所規模別において調査事業所、集計事業所数が少ないため公表しない産業及び規模は、項目の省略または一表示としているが、それらもそれぞれの合計に含めて集計している。
- 2 実質賃金指数は、名目賃金指数を福岡市の消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除したものである。
- 3 統計表中の数値は四捨五入しているため、個々の数値の合計は必ずしも合計欄の数値と一致しない。

4 新産業分類の変更について

毎月勤労統計調査地方調査においては平成 17 年 1 月分結果から、平成 14 年 3 月に改訂された日本標準産業分類（以下「新産業分類」という。）に基づく集計結果を公表しています。これに伴い、時系列の接続を図るため、新産業分類に基づく産業大分類の一部について、平成 16 年 1 月分から平成 16 年 12 月分の指数を新たに作成して前年比を計算しました。

5 平成 15 年以前との指数の接続について

新産業分類において、「**TL 調査産業計**」及び「**F 製造業**」については、分類内容が変更されており、厳密には産業の範囲としては旧産業分類と接続していませんが、前述 4 のとおり長期時系列利用上の便を図るため、新産業再集計結果の平成 16 年平均が、旧産業分類の平成 16 年平均の結果と一致するように、平成 16 年分の**指数を修正**して接続を図っていますので、過去に公表した旧産業分類での指数とは差異があります。

また、分類内容に変更がなかった大分類（「**E 建設業**」、「**G 電気・ガス・熱供給・水道業**」）については、平成 15 年以前の指数と新産業再集計結果の**指数をそのまま**接続させています。

なお、新設や分類内容に大幅な変更があった、上記以外の**産業大分類**については、当面の間、指数の作成ができないため、指数表の掲載はしていません。よって、前年比は、従来指数比較による増減率を表示していましたが、**実数比較による増減率**で表示しています。

6 記号の説明

「0.0」 0.05 未満

「-」 数値が皆無または不明、もしくは集計事業所が少ないため秘匿しているもの